提出先:総務省総務大臣　殿
法務省法務大臣　殿
国家公安委員会委員長　殿
警察庁長官　殿

組織的嫌がらせ犯罪・電磁波・超音波兵器犯罪撲滅に向けた法整備を求める署名

非合意で組織的に行われる人権侵害及び科学による人体実験は重大な犯罪です。
海外では法整備されている中、日本は未だ法整備がなされていません。
多くの被害者が救済を求めています。

署名趣旨
組織的嫌がらせとは、企業のリストラ(パワハラ)等特定個人を攻撃目標にし、盗聴、尾行、待ち伏せ、家宅侵入、風評、騒音等を組み合せ、被害者を孤立させ、精神的に追い詰め、生活環境を破壊する犯罪です。
電磁波・超音波兵器犯罪とは、科学技術(軍事兵器)の悪用等目に見えないエネルギー媒体を使用した犯罪で、それらによる健康被害に関する法規制が日本にはありません。
それらは原因不明の病気(怪我)を発症させ、著しい人権侵害を引き起こしています。
現在 1000 人以上の被害者がいるこれら組織犯罪に対して明確な法整備を求めます。
上記趣旨に賛同し、ここに氏名住所を記します。

氏名	住所

署名情報の保護
御署名頂いた内容は、上記署名趣旨により関係機関へ要請、要望を行うためのみに使用させて頂きます。

非営利団体　組織ストーカー電磁波犯罪被害の会
代表者　高本信照
〒179－0084　東京都練馬区氷川台 1 丁目 35 番 11 号　メゾン MT506
TEL　03－3937－2917